

幼稚園に於ける言語指導

愛知学芸大学教育研究室 今 葦 倍 素 行

序にかえて

愛知学芸大学附属幼稚園長 鈴木 信 政

言葉は私達の生活において、不可分の関係に在りながら、その有難さを余り気にかけていない。教師なら誰でも一応言語指導を口にし、通り一遍の指導はするにしても、いざ深く突込んで研究していくと、障壁にぶつかりその困難さに気が付く。殊に幼児の言語指導ぐらゐ、むづかしいものはあるまい。この論文はその盲点を指摘し幼児の言語指導により一層の精進を要請し、その良き資料を提供してくれたものである。筆者は童話・紙芝居・人形劇などを通しての過去数年の体験を生かし、保育界に何らかの貢献をせんとの意欲を燃やして、まとめた一つの研究記録である。これを唯徒らに箆中にしまつて置くことは愚かしい。幸にこれが参考に資するところがあればほんとうに仕合せと思う。一読をお奨めする。

は し が き

この記録は私のささやかな研究をまとめたものです。そして、
保育内容の研究Ⅱ幼稚園における言語指導……鈴木教授指導

教育 評 価Ⅱ幼児語の実態調査……種橋助教指導

鈴木、種橋両先生の御指導の下に、幼児語の実態をつかみ、幼稚園における言語指導の重要さを明らかにした
ものです。

第一部 言語の発達

第二部 言語の指導
第三部 言語テスト

第一部では幼児の言語発達の概略を、始語期・語彙の発達・文章の発達・会話の内容・言語障害に分けてまとめ、第二部では言語指導における要領を、第三部では言語テストを實際にやつたその結果をまとめてみました。特に第三部言語テストは準備期間・実施期間を通じて二ヶ月余、名古屋市立第三幼稚園の幼児達と生活を共にし、そして実施した結果です。このテスト完成のために、浅野先生を始め諸先生方に多大の御協力をいただいたことを付記して、茲に衷心より謝意を表します。

左に、この記録作成にあたって参考にした文献を挙げておきます。

- 1 教育学辞典 編者代表 城戸幡太郎 岩波書店 昭十二、二、五刊
 - 2 児童の心理と家庭教育講話 石川七五三著 国民教育普及会 昭十五、十一、二五刊
 - 3 保育要領 昭和二十二年度文部省試案
 - 4 成長と発達 教師養成研究会叢書第4輯学芸図書株式会社 昭二四、十一、二八刊
 - 5 児童心理学 青木誠四郎著 朝倉書店 昭二五、五、十刊
 - 6 幼児心理学 山下俊郎著 巖松堂書店 昭二五、六、十刊
 - 7 教育評価法 橋本重治著 金子書房 昭二七、一、十五刊
 - 8 推計学 岩原宿九郎著 世界社 昭二七、一、三十刊
 - 9 乳幼児の心理学 山下俊郎訳 新教育協会 昭二七、九、二十刊
- (Arnold Gesell, M. D. "The First Five years of Life")

第一部 言語の発達

○始語期

幼児は生後数日たつと、快不快の情緒をいろいろな音声で表現するが、これをそのまま言語と名付けることはできない。

六ヶ月位たつと、一連の音を遊びのように発音する。これを喃語 (babbling) という。喋語が人又は事物に体制化されて言語となる。このようにしてあらわれた言語を片言という。

最初、発音できるようになる音は母音の「ア」であり、続いて極くわずかの筋肉を動すだけで発音できる母音が、「ウ」「オ」「エ」

「イ」の順序で出現する。次にわずかに唇の働きを加えるだけで発音される「マ」行・「バ」行・「パ」行、舌を使うやや複雑な発音の「タ」行・「ダ」行、舌の先を使いながら息を鼻から出す「ナ」行、舌の根本の方を使って発音する「カ」行・「ガ」行という順序で発音できるようになる。

一番遅いのが「ラ」行で、この中でも「ロ」の音は平均七才六ヶ月でやっとと言えるようになり、その他の「ラ」行の音でも七才ぐらいでやっと完成する。「サ」行はこれよりも少し早く、六才三ヶ月くらいで、「ハ」行は四才九ヶ月くらいで完成する。

子どもたちは発音できない音や発音しにくい音には省略と転化によつて子どもながら上手に表現する。これを「赤ちやん語」とか、「ベビー語」とか名付けている。

(イ) 乱れ音 例「イタダキマス」↓「イタキリマス」
 「イツテイラツシヤイ」↓「イツチャイ」

(ロ) 音節省略 「ラツバ」↓「アツバ」
 「オサカナ」↓「オチャカナ」

(ハ) 子音脱落
 (ニ) 子音化
 (ホ) チ音化

↓ ↓ ↓
 「オカシ」↓「オカチ」
 「イツツ」↓「イチユチュ」
 「タクサン」↓「チャクサン」
 「ニーサン」↓「チーチャン」
 「カーサン」↓「チャーチャン」
 「ヒコーキ」↓「チコーキ」

(ヘ) 間に合せ音

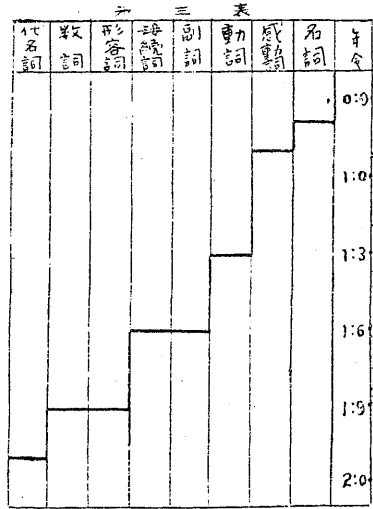
四、同化転置
 ○語彙の発達

年令	Smith. M.E	久保良英
1	3	—
2	272	295
3	896	886
4	1540	1675
5	2072	2050
6	2562	2289

年令	2	3	3.5	4	5	6
名詞	165	461	701	981	1231	1364
代名詞	7	19	20	23	25	29
動詞	51	179	221	301	366	403
形容詞	20	50	62	86	98	116
助動詞	11	33	41	47	50	56
副詞	24	64	92	129	154	184
接統詞	2	5	8	10	12	18
助詞	3	44	54	64	76	86
感動詞	13	31	32	32	32	33
計	296	886	1231	1675	2050	2289

第一表 第一表は各年令における語彙量を表わしたもので、左はスミス女史が二七三人の子どもを検査したもの、右は久保良英氏が三人の男の子の語彙量を調査したものである。これは子どもが実際に得るものについてであつて、理解できているのはこれよりも多く、例えば六才では五六六一語もあると報告されている。

第二表 久保氏によると子どもたちの日常生活に必要な語彙は四才迄に完成しそれ以後は内容が豊富になると、いう意味で増して行くといわれている。子どもたちの使用する品詞



は久保氏の報告によれば第二表の通りである。これによつて子どもの語彙内容が了解されるであろう。

シユテルンの各種類による品詞が始めて現れる時期を表わしたものである。

○文章の発達

幼稚園の三才・四才の子どもは、だいたい四語から五語くらいの文章でお話をする。そして小学校へ入学するまで、あまり変化化しないでそのままである。

二才以下の言葉の話し始めの時代は一語文 (single word sentence) の時代といい、一語でもつて文章が成り立つて居りこの場合擬声語であることが多い。例えばブーブー (自動車) という言葉は (1) 自動車が見たい、(2) 自動車に乗りた、(3) 自動車走つていく、(4) 自動車ほしい等の如く一つの語でもつて、文章が表わされる。

この時期の末頃になつて動詞が現われてくるようになると、名詞と動詞とが合わさつた、二語文や多語文が使われるようになる、二

才から二才半迄の間の時期において動詞の語尾変化によつて過去、現在未来が区別できるようになる。二才以下においては、今まで羅列式の文章であつたものが接続詞が入つて、従属文と主文とからなる完全な文章で話すようになる。

○会話の内容

幼児語の内容は成人のような抽象的・概念的なものではなく、具体的・直観的なものである。ピアジェ (Piaget J.) は社会心理学の立場から、児童が友だちと交わす会話を分類して、自己中心の会話と社会化した会話に分けて、自己中心の会話が三才から五才までの間では約五三%から六〇%、五才から七才までの間では四四%から四七%あると言つている。

○言語障害

吃語 (Stottern)

一般に二五〜二〇%の者は一生のうちで多少ドモリの経験をもつと言われている。ドモリの原因については定説はないが、ブラントン (Blanton B.) が一八ヶ月から三〇才までのドモリ四〇〇人について調査したその資料によると、ドモリの始期は二つあつて、二才半頃と、六才頃であるとしている。

言語不明瞭

音が他の音に変化または代替される、発音の乱れは四・五才までは一概に異常だということはできないが、それ以後においては一応異常だと考えてよい。

音声異常

舌もつれ

失語症大脳皮質の損傷のために言語の記憶が喪失されたもので、珍らしいケースに属する。一般に、片言は女兒に多いが、その他の障害についてみると、男児が女兒の二倍になっている。

とにかく言語障害は精神的に不健康を起しやすいため一日も早く治療してやるように努めなければならない。

第二部 言語の指導

学校教育法第七十八条第四項に「言語の使い方を正しく導き、童話・絵本等に対する興味を養うこと」と、幼稚園における言語の指導目標が掲げられている。

言語が私達の日常生活にどれだけの力をもっているものであろうか。どうかすると私達は言語が無用の長物のような感をもたぬでもない。それはちやうど地球上の空気が私達になくてはならないものだということを忘れているのと同じようなものではないだろうか。言語は地球上どこへ行つても、人間の住んでいる限りにおいて必ず存在する。空気のように万国共通ではないにしても、それぞれの民族には民族としての言語をもっているし、それがまた民族を代表しているのである。

私達の日本にも、日本民族の言葉としての日本語が存在する。いくら日本語は不合理なものであり、改革しなければならないといつたところで、何千年かの昔、私達の祖先がこの日本列島に移住し始めてから使われ私達日本人の民族性を端的に表現している。この日本語を、一朝一夕に捨て去るわけにはいかない。日本民族の一員として生を享けたからには、日本語を誰しもが使わなければならない

であろう。そこで言語の指導は私達民族の言葉、日本語を先ず指導するのだということを念頭においていなくてはなるまい。

私達が日常一般に聞いたり話したりしている音声言語は、二才から六才の幼児期に、その大部分が完成されている。この事実をみてもいかに幼児期の言語指導が重要なものであるかが了解できよう。

また小学校に入學して文字言語を勉強するためにも、幼児期の言語指導を軽視してはならない。一口に「言語指導」と云つてしまえばさも簡単なもののように考え勝ちであるが、幼児対教師という関係だけではなく、社会というものをとり込んで、幼児——社会——教師という三角関係において指導を考えねばならないから、ということを感じてかからねばならない。

○言語の指導目標

- (一)、聞くことに興味をもつ。
- ・ 相手をみながら終りまで注意して聞く。
 - ・ 日常の話を喜んで聞く。
 - ・ 友達の話喜んで聞く。
 - ・ 童話・紙芝居・ラジオなどを喜んで聞く。
- (二)、ひとと一緒に喜んで聞く。
- ・ いたずらをしないで静かに黙つて聞く。
 - ・ 集合等で話を聞くときは終りまで皆と一緒に静かに聞く。
 - ・ 自分の席を動かないで聞く。
- (三)、聞いたことが行動に移せる。
- ・ ひとの話聞いて、簡単なおつかいができる。
 - ・ お話を聞いて、劇あそびができる。

・いろいろな話しを覚える。

・簡単な話が復唱できるように聞く。

(四)、経験したことを喜んで話す。

・誰にでも自発的に話す。

・遊びや仕事の経験を話す。

・家庭のできごとを話す。

・経験したことについて皆で話し合う。

・観察したことについて発表できる。

(五)、絵を見て喜んで話す。

・自分の描いた絵をみて話す。

・絵本や絵をみて話す。

・簡単な紙芝居ができる。

(六)、なるべく正しい言葉で話す。

・簡単な挨拶ができる。

・はつきり返事ができる。

・ことばじりをはつきり話す。

・どならないで正しい発音で話す。

・ひとの話が終つてから話す。

・急がないでゆつくり話す。

(七)、話しが増してくる。

・話す言葉が多くなる。

・聞いてわかる言葉が多くなる。

・主語や述語のはつきりした話し方で話す。

・文章の区切りをはつきり話す。

・物の名前を正しく云う。

・昨日・今日・明日の区別が出来る。

○言語の指導方法とその注意

言語が発達するためには、それだけの条件が子どもになくなくてはならない。智能のおくれた子どもは始語期もおそく、正常児が十五ヶ月くらいであるのに対して、三十八ヶ月になつてからというものもあるくらいであるから、それだけ言語の発達もおそくなるし、また身体的欠陥特に聴覚・視覚・発声器官などの障害は言語の発達を妨げるから、一日も早く専門の医師にみせて、治療してやるようにしなければならない。

情緒的に不適応な子どもは無理に話すことを強いられたりすると却つて反抗的な態度で話さなくなつたり、或は笑われたり、おこられたりすることを恥しがつて話さないようになり、そのために言語の発達が遅れていく。精神衛生の立場からも、常に幼児をよく観察して、その子どもの個性に應じた指導をしなければならぬ。

家庭の職業や近所の環境によつても、言語の発達が遅い早いがでてくる。例えば、都会の子どもは田舎の子どもの約二倍の語彙量をもつといわれる。言語の発達の上には、模倣するよいモデルがなくてはならない。一人つ子が兄弟のある子どもより言語発達が早いのは、常に大人達にばかり接しているためである。これに反して、双生児は言語の発達が遅いといわれている。

とにかく、子どもの言語発達に及ばす要因を検討して、その発達を阻害するものを除き、その発達を促進するものを提供するように努めるとともに、子どもの生活環境を正しい言語でもつて充してや

らなければならぬ。そのためには、私達教師自身が先ず正しい言語を使つていなければならぬ。

子ども一人一人について、どの程度言語を習得できる素地を持っているかを検査してみることが大切なことであらう。すべての子どもに、一定の言語を指導していくことは無理なこともある。ある子どもにとつては、大きな負担となつたり、ある子どもにとつては要求が立たされない場合もある。それで、子どもの個人差に基づいた指導計画をたて、言語発達が阻害されている子どもに対しては、治療計画を立ててやるようにしなければならない。

言語指導の場合ばかりでなく、すべての機会においても子どもに与えられた経験が言語指導上で適当な系列をもつていなければならぬ。そのためには、子どもの言語能力や興味の調査をし、常に教師はその実態を把握していることが必要である。

言語の指導はその場限りではできないものではない。常に子どもの生活の全領域にわたつて、絶えず訓練していかなければならない。このためには、子ども自身にその発達を自己評価させ、意識的にこれが向上するように、動機づけてやることが肝要である。

(次号に続く)

◇第二回全国保育事業大会

金沢市に於て開催◇

去る八月一日より三日まで第二回全国保育事業大会が厚生省全国社会福祉協議会連合会、石川県社会福祉協議会、金沢市社会福祉協議会の主催を以て金沢市に於て開催されました。開会式は八月一日午前九時、高松宮妃殿下の御臨席のもとに金沢市中央公民館に約二千名の参会者を以て盛大に行われ、終つて総会、引続き各部会を中央公民館、金沢大学理学部講堂、アメリカ文化センター、北陸学院高等部講堂に於て開催、保育の内容、保育行政等に関して全国各地から集つた千二百名の協議員によつて熱心に研究討議されました。

戦災をうけない静かな森の都金沢市は、この大会に全市を挙げて歓迎し、時ならぬ賑いを呈しました。第三日目の三日は、講演、総会、引続き地元金沢市による慰安芸能会があり、盛夏の大会を無事終了しました。